

「産業雇用安定助成金」という助成金をご存じですか？



新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、**在籍型出向**により従業員の雇用を維持する場合に、**出向元企業と出向先企業の双方の事業主に対して、支給される助成金です。**

(※要件があります。詳しくは愛媛労働局助成金センターまで。)

● 出向運営経費 (出向中に要する経費の一部を助成)

	中小企業	中小企業 以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9/10	3/4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4/5	2/3
上限額(出向元・先の計)	12,000円/日	

● 出向初期経費 (出向の成立に要する措置を行った場合に助成)

	出向元	出向先
助成額	各10万円/1人当たり(定額)	
加算額	各5万円/1人当たり(定額)	

在籍型出向とは？

出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、出向元企業の従業員が、**出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結び、**一定期間継続して出向先で勤務する仕組みです。



愛媛県内でも
「在籍型出向」の活用
が進んでいます！

マッチング件数 **20件**
 出向元事業所 **16社**
 出向先事業所 **13社**
 出向労働者数 **89人** (のべ人数)

- 中小企業⇒中小企業 **79%**
大企業のみならず**中小企業**にも幅広く活用されています。
- 異業種への出向 **75%**
異業種間でも活用されています。

※令和3年2月5日(産業雇用安定助成金制度創設日)～令和4年3月31日実績

【愛媛県内の出向事例】

▶ 同業種への出向

出向元 労働意欲の維持向上

宿泊業、飲食サービス業 (中小企業)

新型コロナウイルス感染症の影響による大規模催事の停滞によって雇用過剰となった。シフト調整等にて雇用維持を図っていたところ、人材不足に苦慮していた出向先企業と人材活用の目的が一致したことで出向実施に至る。

出向労働者：3名
出向期間：5ヶ月

出向先 人手不足の解消

宿泊業、飲食サービス業 (中小企業)

新規事業の拡大による管理者の異動により既存店舗への影響を心配していた。一時的な管理者の欠員を当該業務に長けた社外労働者を受け入れることで人員の確保ができ、お客様に同様のサービスを提供することができた。

▶ 異業種への出向

出向元 出向者のキャリア活用

運輸業、郵便業 (中小企業)

新型コロナウイルス感染症の影響により利用客数が大幅に減少。余剰となった人員を配置転換等にて雇用維持を図っていたところ、自社労働者の経験が必要とする業務を提供いただいたことで社外出向の実施に至る。

出向労働者：2名
出向期間：12ヶ月

出向先 即戦力で職場活性化

金融業、保険業 (大企業)

社内にて接遇サービス向上を図るなかで、当該業務に精通している社外労働者を受け入れたいと考えた。出向労働者には出向元企業での経験をもとに異なる視点から業務を再点検等いただけるため期待も大きい。

(事業主の皆様へ)

従業員の雇用維持に関するアンケート

(このままFAXで送信できます)

愛媛労働局では、コロナ禍の中で従業員の雇用維持に取り組む事業主の皆さまと人材を活用したい事業主の皆さまの双方を広くご支援させていただくため、アンケート調査を実施しています。御協力をお願いします。

※質問ごとに、最も当てはまるものの数字を○で囲んでください。

1 産業雇用安定助成金について

Q1 本助成金についてご存じですか。

1. 知っている 2. ある程度知っている 3. 知らない

Q2 本助成金について説明を聞いてみたいですか。

1. 聞いてみたい 2. どちらともいえない 3. 希望しない

2 在籍型出向について

Q1 在籍型出向についてご存じですか。

1. 知っている 2. ある程度知っている 3. 知らない

Q2 在籍型出向について説明を聞いてみたいですか。

1. 聞いてみたい 2. どちらともいえない 3. 希望しない

3 産業雇用安定助成金・在籍型出向についてのセミナーや相談会が開催されれば参加してみたいですか。

1. 希望する 2. どちらともいえない 3. 希望しない

【連絡先はこちら】

愛媛労働局職業安定部職業対策課 助成金センター FAX：089-987-6371

松山市勝山町2-6-3 FJ松山ビル2階 TEL:089-987-6370

【貴社についてお知らせください】

【事業所名】

【住所】

【連絡先】

【担当者名】

業種 (○をつけてください)

建設業 製造業 運輸業

卸売業 小売業 宿泊業

飲食業 医療・福祉業

警備業 その他()